

令和7年度 第2回西尾市地域自立支援協議会（会議録）

日 時 令和8年3月13日（金） 午後2時～午後3時15分

場 所 西尾市役所 2階 22AB会議室

<参加者>

委 員：18名

（公共職業安定所は代理出席：松下氏、商工会議所は代理出席：高原氏）

部会事務局：社会福祉協議会 奥津、佐野、中根、石川

相談支援センターあると 伊澤、松園

地域活動支援センターめだか工房 福井、岡本

西尾市：健康福祉部鈴木部次長、福祉課論田主幹、柵木課長補佐、板倉課長補佐、
山本主査

合計 31名

欠席：1名

傍聴：2名

1 あいさつ

土屋会長

2 報告事項

～すべての人のために～ つながりの輪支えあい事業

（重層的支援体制整備事業）実施計画（案）について

説明：健康福祉部鈴木部次長

質問・意見：

（質問：土屋委員 回答：鈴木部次長）

Q：相談の受付は、どういう形態の窓口を想定しているか？（LINE、電話、FAX等）

A：相談の受付は、電話、FAX、メールを想定している。LINE、SNSでの相談受付も検討したが、つなサポ開始と同時に運用することが難しいため、今後検討していく。市民には、断らない相談窓口で説明しているが、各支援機関には、各分野の専門家を始め、チームで支援をすると説明を変えている。これは、つなサポに直接相談してもらう形態と、各支援機関の窓口を経由して相談を受ける形態の2通りの受付方法をとることで、つなサポに相談が集中することを避ける目的としている。また、外国人対応として、福祉課等西尾市の通訳を呼ぶことで対応する。そして、入口の看板は複数言語表記したものを設置する予定。

（質問：大村委員、回答：鈴木部次長）

Q：人員配置は、どれくらいの人数を見込んでいるか？また、相談がどれくらい来ることを想定しているか？

A：福祉課内に、つながりの輪支えあい推進室を設け、人員配置は、10人規模を

想定している。民間の社会福祉法人から3名、市の職員は正規4人、会計年度任用職員3人を配置する。職員では、相談支援実績があり専門知識のある職員を配置し、会計年度任用職員では、看護師、キャリアコンサルタントの資格を持った職員を配置する。

相談件数は不明だが、サポート会議を月1回実施する件数を目安と考えている。件数の増加は、つなサポのPR次第だと考えている。試行錯誤をして、早急に定着できるよう対応していく。

3 議 題

(1) 令和7年度担当者部会の活動報告について(資料1)

説明：地域支援部会中島部会長、子ども部会鈴木部会長、就労支援部会大村部会長、権利擁護部会岡田部会長

質問・意見：

(質問：瀧川委員 回答：社会福祉協議会奥津)

Q：地域支援部会のグループホームのサポートブックは、支援機関向けか？一般市民向けか？

A：グループホームのサポートブックについて、今年度作成したものは、一般市民向けであり、食事代等項目が細かく、利用者からよく聞かれる内容を網羅したものを作成した。来年度配付できるよう準備している。

(質問：瀧川委員 回答：大村委員)

Q：就労選択支援について、実際にどれくらいの期間で行うものなのか？

また、親として、自分の子供が働ける能力があってもB型を希望する親もいると思う。就労選択支援を利用するかの判断はどうか？

A：最初の2週間でアセスメントを取り、その後2週間で、事業所や本人、保護者等と調整する。西尾市では、3か所の事業所で就労選択支援を実施予定。にしお特別支援学校の新2年生等、60人くらいが対象と見込んでいる。

就労選択支援を利用するかの判断は、難しいと思う。あくまで「あなたはこういう能力があるので、こういうところが向いていますよ」といった提案をすることが、就労選択支援の役割であると認識しているため、最終的には本人主体であると考えている。

(質問：土屋会長 回答：大村委員)

Q：1-24ページより高校2年生が、3、5月に進めていく流れと見えるが、制度上、年齢制限等はないと認識しているが、どうか？

A：あくまで、1-24ページは基本的な流れであり、都度、相談があれば対応する。

本議題について承認

(2) 令和7年度西尾市障害者福祉計画実施状況について(資料2)

説明：福祉課柵木課長補佐

質問・意見：

(質問：瀧川委員 回答：柵木課長補佐)

Q：ハートネットフェスタなど障害者の共生についていろいろなイベントを開催してもらい感謝しているが、知的障害者に対する講座や共生のイベントが少なく感じる。今後検討の余地はあるか？

A：現時点では計画はありません。要望として伺い、今後の事業を実施する際、できる範囲で検討していく。

(質問：土屋委員 回答：板倉課長補佐)

Q：医療的ケア児のサービス体制の不足について何か対策があるか？

A：2-18に記載している。医療的ケア児の協議会を開催し、課題についての検討と情報共有している。放課後等デイサービスや児童発達支援事業所において、医療的ケア児の受け入れができる事業所が、少しずつ増えている。引き続き、事業所の開設の相談があった際は、医療的ケア児の受け入れについてのヒアリングを行う等対応していく。

(質問：瀧川委員 回答：柵木課長補佐)

Q：2-25福祉避難所の課題について、受け入れ可能な施設が少ないとある。達成度としては、100%となっているが、実際に受け入れができるかどうかの検討はなされているか？

A：実際に福祉避難所を整備しているため100%としている。しかし、障害者施設の9か所の中でも、夜間に人がおらず、福祉避難所として活動するのは困難な施設も含まれるため、事業所と受け入れ態勢について協議を進める。また、福祉課、危機管理課、長寿課と合同で、福祉避難所の開設訓練を実施し、受け入れ体制を整備していく。

(質問：土屋委員 回答：柵木課長補佐)

Q：2-24災害時の誘導體制について、避難行動要支援者個別計画の作成が不十分とある。誘導體制についても整備を進めてほしい。

A：避難行動要支援者個別計画は、主に危機管理課にて策定しているが、福祉課も協力して策定していきたい。

(質問：土屋委員 回答：柵木課長補佐、中澤委員)

Q：自分が教えている学生等から聞き取ると、中学時代に障害児との関わりが少なかったと感じる。障害者が地域で生活するにあたって、共生、市民理解を進める上で、教育現場での特別支援学校との交流などを進めてほしい。

A：ご意見として伺い、学校教育課に共有します。

A：規模は小さいが、自事業所に児童クラブの隣に医療的ケア児を受け入れる施設や、小学生から高校生が同じ場所で過ごす場所もあるため、そういったところで交流していく。

本議題について承認

(3) 第7期障害福祉計画検証(令和6年度障害福祉サービス評価)・第3期障害児福祉計画検証(令和6年度障害児通所支援事業評価)について(資料3)
説明:福祉課山本

質問・意見

(質問:瀧川委員 回答:山本)

Q:就労系サービスから一般就労に移行した件数は何件ありますか?

A:3-4に掲載、A型とB型から一般就労に結びついた人数は15人。

(質問:土屋会長 回答:山本)

Q:福祉施設から一般就労に移行した件数が昨年度に比べて21人減少しているが要因は?

A:検証していないため、不明。

本議題について承認

(4) その他

質問・意見なし

(総括:土屋会長)

令和8年4月から重層的支援体制事業、就労選択支援が開始される。西尾市を始め各事業所が精力的に活動していると感じる。他の取組についてもコミュニケーションをとりながら、進めていくことの重要性を感じる。来年度も引き続き、協議をお願いしたい。